

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
柳井市	柳井地区(黒杭、余田畑)	平成25年3月	令和5年3月

1 対象地区の課題

地域の多くが中山間地域であり、一部で基盤整備済の農地を中心に集積・集約化は進んでいるものの、担い手不足や高齢化は深刻であり、後継者の確保も十分ではない。基盤整備後約20年経過し、田の水はけが悪くなっている。耕作放棄地の解消や有害鳥獣被害の対策など、取り巻く環境は厳しいものがある。

2 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規農業者の受け入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受け の意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
計	8 経営体	水稻等	16.8 ha	水稻等	17.8 ha

3 2の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

鳥獣被害防止対策の取組方針
地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

農業従事者の高齢化などにより、不作付地の増加が見込まれるため、基盤整備済農地を中心に無理のない範囲で中心経営体に農地を効率的に集積し、作業の省力化、低コスト化を図る。